

連絡先 TEL()- -

農地法第5条第1項第6号の 規定による農地転用届出書

(宛先)金沢市農業委員会会長 殿

年 月 日

譲渡人氏名 印

譲受人氏名 印

下記のとおり転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定し(移転)したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

1. 当事者の住所等

当事者の別	氏 名	住 所	職 業
譲 渡 人			
譲 受 人			

2. 土地の所在等

土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地所有者		耕作者	
		登記簿	現況		氏名	住所	氏名	住所
計								

3. 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定 移転の別	権利の設定、 移転の時期	権利の存続期間	その他
	設 定 移 転	年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日	

4. 転用計画

転用の目的	建設予定地			開発許可を要しない		
	(工事着工時期)	年	月	日	転用行為にあつては 都市計画法第29条の 該当号	
	(工事完了時期)	年	月	日		
転用の目的に 係る事業又は 施設の概要	事業又は施設の種類	同左数量	同左建築面積 (㎡)		この事業又は施設に係る取水、排水施設等	
					取 水 関 係	
						予 定 地 点
						取 水 方 法
						取 得 日 量 (m3)
						排 水 関 係
					排 水 地 点	
					排 水 処 理 方 法	
					排 水 日 量 (m3)	

5. 転用することによって生じる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要

(注意事項)

(1) 届出手続き

(ア) 都市計画法による市街化区域内の農地又は採草放牧地を転用の目的で権利を設定し、又は移転しようとするものは、権利を取得する日前であつて、かつその取得する権利に係る農地又は採草放牧地の転用行為に着手する前に、この届出書を農業委員会に提出しなければならない。

(イ) 届出書には次に掲げる書類を添付しなければならない。

(Ⅰ) 土地の位置を示す公図及び見取図の写し 各1通

(ただし、仮換地証明書を添付する場合は不要)

(Ⅱ) 譲渡人の現住所が登記事項証明書記載の住所と異なる場合、住民票又は住居表示変更通知書等(登記事項証明書記載の住所から現在の住所までの履歴の確認できるもの)

(Ⅲ) 譲受人の住民票 1通

(Ⅳ) その他、審査において必要となる参考書類

(合意解約関連資料、仮換地証明書、相続関連資料等)

(2) 登記事項証明書の省略

届出申請地において、登記手続き中(権利又は表示部の移動等)の場合には、確認に時間を要する場合があります。

そのため、上記の場合においては、登記手続きを行っていることが分かる書類を事前に添付していただくことを推奨しております。